

2026年度 産業医科大学臨床研究審査委員会 開催日程及び申請締切日

(2026年4月～2026年6月)

開催月	申請締切日						開催予定日	
	個別審査		中央一括(本学共同)		試料・情報の提供のみを行う場	進捗状況報告		
	新規※1	変更	新規	変更※2	新規・変更	終了報告 その他報告		
4月	※1	2月19日	2月19日	※2	2月19日	3月13日	2026年4月3日(金)	15:00～
5月		3月24日	3月24日		3月24日	4月15日	2026年5月8日(金)	15:00～
6月		4月21日	4月21日		4月21日	5月15日	2026年6月3日(水)	15:00～
7月							7月以降は決定次第、更新します。	
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
1月								
2月								
3月								

※1 新規申請の申請締切日について

新規申請から最終審査(臨床研究審査委員会での審査)までの期間は**約3ヶ月**かかります。

3ページの『計画立案～産業医科大学臨床研究審査委員会までの新規申請プロセス』をご参照ください。

※2 中央一括(本学は共同研究機関)の変更申請について

申請後3～4週間で実施可否通知書が発行される見込みです。

ただし、以下の条件を満たしている必要があります。

- ・必要な書類がすべて揃っていること
- ・利益相反委員会の判定が必要な変更については、判定が完了していること

- 開催日程は、医学部教授会日程等により変更する場合があります。
- 申請は、①申請→②研究責任者の決裁→③所属長の決裁の順に進みます。
所属長の決裁が完了した後、事務局への提出となります。

締切日までに必ず所属長の決裁を完了してください。

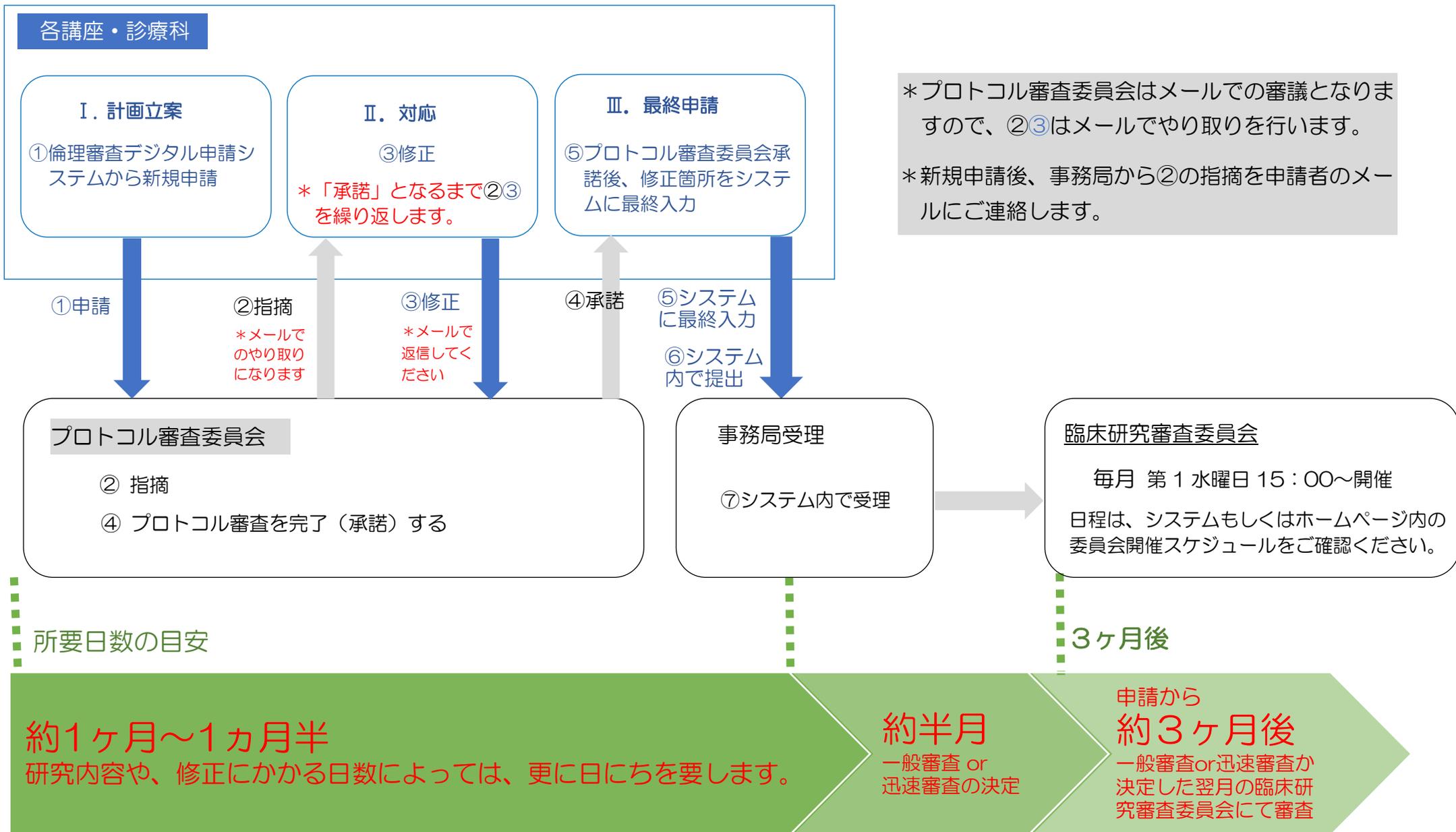
- **申請時の留意事項を次ページ以降に記載しています。申請前に必ずご確認ください!**

各種申請の留意事項

臨床研究審査委員会

申請種類	留意事項
■ 本学委員会で審査が必要な研究（個別審査） 新規申請	申請から最終審査までの期間は 約3ヶ月 かかります。 次ページ の最終審査までのスケジュール例を参照ください。
変更申請	<ul style="list-style-type: none">・研究期間を延長する場合は、研究期間が終了する2ヶ月前までに申請をしてください。・所属/職名/苗字等の変更があった場合は、ユーザー本人がシステムのユーザー登録を更新していただくようお願いします。 <p>※ 研究デザインの変更など研究計画書の大幅な変更については、委員会への出席が必要となる場合があります。</p>
■ 中央一括審査 / 本学が共同研究機関 (外部の委員会で承認された研究の登録) 新規申請	不足書類の提出や修正等を 3日以内 に対応いただける場合の締切日ですので、なるべく早期に申請をお願いします。 <p>※ 新規申請時は、研究内容によって委員会への出席が必要です。</p>
■ 試料・情報の提供のみを行う場合の研究倫理申請 新規申請・変更申請	不足書類の提出や修正等に時間を要する場合があります。なるべく早期に申請をお願いします。
■ 研究等進捗状況報告	中央一括審査（本学共同機関）の場合、本学の進捗状況をシステムに入力するとともに、代表機関からの実施状況報告書があれば添付して一緒に申請して下さい。 代表機関の実施状況報告書のみを提出する際は、「その他報告」から申請してください。
■ 研究等終了報告書/ 研究等中止報告書	中央一括審査（本学共同機関）の場合、代表機関に終了の確認を取った上で申請してください。
■ 有害事象報告・その他報告	モニタリング報告、監査報告、システムの申請項目にない報告は、「その他報告」から申請してください。

計画立案～産業医科大学臨床研究審査委員会までの新規申請プロセス



*プロトコル審査委員会はメールでの審議となりますので、②③はメールでやり取りを行います。

*新規申請後、事務局から②の指摘を申請者のメールにご連絡します。

申請（所属長決裁完了）から、臨床研究審査委員会で審査が行われるまで、最低3ヶ月かかります。
計画的に、余裕をもって申請をお願いいたします！